

平成30年第2回定例会

建設水道常任委員会  
会 議 録

期日：平成30年6月14日（木）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

平成30年第2回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：平成30年6月14日（木曜日） 午後3時25分～午後4時21分

会 場：大曲庁舎 第1委員会室

出席委員（7人）

委員長	7番	石 塚	柏	副委員長	3番	三 浦	常 男
委 員	14番	後 藤	健	委 員	15番	佐 藤	育 男
委 員	16番	古 谷	武 美	委 員	18番	佐 藤	芳 雄
委 員	20番	橋 本	五 郎				

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

上下水道事業管理者	今 野 功 成	建設部長	古 屋 利 彦
道路河川課長	佐 藤 勇 孝	道路河川課参事	鈴 木 正 人
道路河川課参事	土 井 保 男	用地対策課長	伊 藤 滋 泰
用地対策課参事	田 中 勲 男	都市管理課長	今 和 則
都市管理課課長待遇	矢 野 良 和	都市管理課参事	京 野 和 明
都市管理課参事	有 明 徹	建築住宅課長	讚 岐 敬 司
災害復旧事務所長	進 藤 孝 雄	災害復旧事務所副所長兼復旧課長	小 松 春 一
上下水道局次長兼経営管理課長	今 久	経営管理課参事	田 畑 睦 子
水道課長	佐々木 廣 美	水道課参事	佐 川 悦 章
下水道課長	佐 藤 恭 悦	下水道課参事	古 屋 和 久
神岡支所農林建設課長	岩 根 浩 幸	西仙北支所農林建設課長	田 村 一 彦
中仙支所農林建設課長	斎 藤 秋 彦	協和支所農林建設課長	稲 葉 久 則
南外支所農林建設課長	佐 藤 祐 子	仙北支所農林建設課長	佐 藤 治 彦
太田支所農林建設課長	野 中 正 幸		

---

議会事務局職員出席

主 幹 富 樫 康 隆

---

審査議案等

- 第1 議案第76号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第1号）
  - 第2 議案第77号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第2号）
  - 第3 請願第5号 富士見町消雪組合施設改修に関する請願書
  - 第4 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
- 

午後3時25分 開 会

○委員長（石塚 柏） 本日は本会議休会中のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

当局の皆様におかれましては、大変時間を、お待たせをしまして申し訳ございません。

この後、時間も相当経過しておりますので、速やかな審議に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

ただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いをいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得た後、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

---

○委員長（石塚 柏） それでは審査に入る前に、当局からご挨拶をお願いいたします。

はじめに、今野上下水道事業管理者。

はい、管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 一言、ご挨拶をさせていただきます。

建設水道常任委員会の皆様には、日頃から上下水道局の事務事業につきまして、ご指導、ご助言を賜りまして誠にありがとうございます。

また、新年度に入りましてから、大曲地域上水道の濁り水の発生、それから、先

般の下水道料金の誤賦課と、上下水道事業に対する市民の信頼を著しく損ねてしまいましたことを、改めて深くお詫びを申し上げます。

上下水道局は、本年4月より大曲地域の上水道事業と、昨年度より公営企業会計を適用しました各地域の簡易水道事業、そして本年度より下水道事業にも地方公営企業法の全部を適用し、新たなスタートを切りました。

また、同時に料金収納などの窓口業務を民間に委託し、経費の節減と効率化も図っております。

市民生活の基本的なインフラである水道・下水道について、しっかりと維持管理を行い、安全・安心な水をお届けし、そして衛生的な生活環境により、市民の皆様の快適な生活のお役に立てるように引き続き努力してまいりますので、今後ともどうかよろしく願いをいたします。

なお、本日、私どもの不手際で、出席者の名簿をご用意しておりませんことをお詫び申し上げたいと思います。なお、本日、出席しております上下水道局の管理職の職員を、この場をお借りして紹介させていただきます。

(今野上下水道事業管理者から、出席職員の紹介)

以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○委員長(石塚 柏) はい、ありがとうございました。

次に、古屋建設部長。

はい、部長。

○建設部長(古屋利彦) 建設水道常任委員の皆様には、寒い中、請願に関わります現地調査及び所管事務調査でお疲れのところ、引き続き常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

私から、初めに、うちの方の建設部関連の職員の紹介をさせていただきます。

(古屋建設部長から、出席職員の紹介)

以上、よろしく願いいたします。

さて、今年度も2か月を経過しましたが、当建設部所管事業の進捗状況であります。当初予算に計上されております各課の事業の発注状況でありますけれども、概ね計画どおりに進捗しているところでございます。

さて、本日、ご審議をお願いいたします案件であります。議案第76号、平成30年度大仙市一般会計補正予算(第1号)では、大曲地域の姫神橋のコンクリート片落下事故に伴う緊急対策費、それから雄物川改修に伴う協和地域の岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費、及び昨年度の大雨によります被災箇所の上越復旧事業費な

ど6件、また、追加提案の議案第77号、同補正予算の(第2号)では、先月の5月18日の大雨によります被災箇所の災害復旧費2件、合わせて計8件についてでございます。

また、先程、現地調査していただきました請願第5号、富士見町消雪組合施設改修工事に関する請願書の審査も併せてお願いするものでございます。

詳しい内容につきましては、この後、担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(石塚 柏) はい、ありがとうございました。

次に、進藤災害復旧事務所長。

はい、所長。

○災害復旧事務所長(進藤孝雄) 最初に、災害復旧事務所復旧課の出席職員の紹介をさせていただきます。

(進藤災害復旧事務所長から、出席職員の紹介)

お手元にお配りしている事務分担表、着色しているのが今日の出席職員でございます。今年度は、農林班・土木班、合わせて前年度より一人減の12人体制で業務に当たりますので、よろしくお願いいたします。

それでは改めまして、本会議会期中のお忙しい中、委員会を開催いただき、ありがとうございます。

先日の市政報告にもありましたが、国の補助事業として採択された被災177カ所のうち、4月末の発注済み箇所数は108カ所、発注額は約9億1,500万円、率にして48%であります。残る69カ所につきましても、準備が整い次第、順次、業務の実施に努めてまいります。

さて、本日、ご審議いただきます復旧課の案件であります。今月6日に国の査定を受けた協和地域は市道宮田又線の地すべりを起因とした災害復旧と、先月18日からの大雨により被災した治山事業についての補正予算であります。宮田又線につきましては、集落と国道46号を結ぶ唯一の路線で、迂回路の距離が長く、また、南外・西仙北地域の治山事業は、測量等に係る委託費であり、いずれも住民の皆様の生活に、多大な影響を及ぼしていることから、早期復旧に向け補正予算をお願いするものであります。

なお、この後、担当課長より予算内容をご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございました。

それでは、審査に入る前に上下水道事業管理者、並びに本日の審査で案件のない関係各課の職員の皆さん、事務執行に効率的にご活躍いただくために、ここで退席をお願いいたします。よろしく申し上げます。

暫時、休憩いたします。

（ 午後 3 時 3 6 分 休 憩 ）

---

（ 午後 3 時 3 7 分 再 開 ）

○委員長（石塚 柏） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは早速、審査に入ります。

議案第 7 6 号、平成 3 0 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、佐藤道路河川課長。

はい、課長。

○道路河川課長（佐藤勇孝） それでは議案第 7 6 号、平成 3 0 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No. 2、平成 3 0 年度補正予算書の 1 4 ページと、資料No. 2 - 1、事業説明書の 1 2 ページを併せてお開き願います。

8 款 土木費、2 項 道路橋りょう費、6 目 橋りょう維持費、1 0 事業 橋りょう維持費は 2, 6 8 1 万 8 千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を 2, 9 0 6 万 2 千円とするものであります。

このたびの補正につきましては、去る 4 月 1 7 日に大曲地域の姫神橋において、市民から橋梁下にコンクリート片の落下物があるとの通報を受け、ただちに橋梁下への進入禁止措置を行いました。その後の緊急点検等委託料とコンクリート片剥落への対策工事として補正をお願いするものです。

財源内訳としましては、市債として橋りょう長寿命化対策事業債 1, 5 2 0 万円を充当しております。

資料の道路 - 1 の 1 ページをお開き願います。

こちらの資料につきましては、姫神橋の位置図、それからコンクリート片の剥落が発覚したのは、姫神橋の雄物川の右岸側のグラウンドゴルフのある会場のところ

の方で落下が見受けられました。その後、立入禁止措置をした後に、コンクリート片の剥落の状況を確認したところ、橋梁全体で確認されている状況でございました。真ん中の写真が、実際に剥落したコンクリート片の状況です。本来でありますと、その下の修繕スケジュールの中で、防災・安全社会資本整備交付金を用いまして、今年度、補修設計を行いまして、31年度に工事の要望、32年度に本格補修工事という日程を取っておりました。今回、本格工事が平成32年からということですので、それまでの応急対策として工事をするものです。

2ページ目をお願いいたします。

剥落防止のネットを設置するというところで、イメージ図を載せてございます。左上が橋梁の地覆：側面、下面に編み目1センチのネットをアンカーで打ち付けて固定するものであります。左側の下が、実際に対策をしたところの、ほかの橋梁なんですけども、その写真となっております。右側の設置範囲が、両側の地覆：側面、下面ということで、橋梁延長約500メートル全体を覆うものでございます。

それでは続きまして、補正予算書、事業説明書に戻っていただきまして、次に同じく8款2項6目15事業、橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）は3,912万2千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を1億8,912万2千円とするものであります。

国の交付決定をうけたことにより、補正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、当初予定していた3橋について、追加工事や委託業務を増高するものであります。

財源内訳といたしましては、国庫支出金として2,323万8千円、市債として橋りょう長寿命化対策事業債1,520万円を充当しております。

それでは、資料道路-1の3ページをお願いいたします。

今回の社会資本整備交付金事業で、最初の橋梁が姫神橋になります。今回の6月補正で、主な業務概要といたしましては耐久性調査試験、排水施設補修設計、地覆・高欄及び防護柵設計、伸縮継手補修設計、橋面防水設計、支承設計、鋼橋上部工補修、下部工補修設計などを行う予定としてございます。

4ページをお願いいたします。

4ページは、丸子橋（大曲地域）と平和橋（神岡地域）の橋梁の追加工事の部分の補正になります。丸子橋につきましては配水管取替、それから支承防錆工を行う予定としております。平和橋につきましては路面切削工、橋面防水工、舗装工、区画線工などを追加する予定としております。

それでは、補正予算書の方にお戻りをいただきたいと思います。

次に、同じく8款2項8目 交通安全施設整備費、6事業 通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）は1,009万8千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を5,309万8千円とするものであります。

これにつきましても、国の交付決定を受けたことにより、補正をお願いするものです。

内容につきましては、太田地域の久保関古館線歩道整備の延長を増とするものであります。

こちらにつきましても資料、道路-1の5ページをお願いいたします。

5ページにつきましては、その久保関古館線の位置図を示してございます。

6ページをお開き願います。

6ページにつきましては、路線の詳細について、写真と平面図を添付させていただいております。今回の6月補正で追加するのは、右上の車道舗装工、オーバーレイになりますが168メートルと、左側の赤い部分、歩道舗装工79メートル、こちらには縁石工も含まれております。この工事を追加の予定をしてございます。

それでは、予算書の方にお戻りいただきまして、事業説明書の方は13ページをお開き願います。

8款4項 住宅費、2目 住宅建設費、15事業 岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費は9,701万2千円の補正をお願いし、補正後の額を9,701万2千円とするものであります。

国の雄物川中流部改修に伴う協和地域、岩瀬・湯野沢地区の移転対象34戸のうち、11戸が市で造成する宅地に集団移転するものでありますが、昨年の豪雨災害による河川激甚災害特別緊急事業により、改修事業が短縮される見通しであります。これに伴い、早期の宅地造成を進めるものであり、用地取得費と宅地造成工事費及び補償費、委託料につきましても補正をお願いするものです。

また資料の道路-1の7ページをお願いいたします。

7ページには、岩瀬・湯野沢地区の位置図を添付してございます。

次のページをお願いいたします。

次のページが、土地利用計画図となっており、造成全体の面積が1万275平方メートル、11区画で進めてまいりたいと考えております。

それでは続きまして、補正予算書の16ページをお願いいたします。資料2-1、事業説明書は14ページになりますので、よろしくお願いいたします。

ここからは、一部、災害復旧事務所分についても合わせて説明をさせていただきます。

最初に11款 災害復旧費、1項 公共土木施設災害復旧費、1目 道路橋りょう災害復旧費、10事業 単独分は1,418万2千円の補正をお願いし、補正後の額を1,878万7千円とするものであります。

昨年7月の梅雨前線豪雨により被災した公共施設の復旧優先度を考慮した施工順位等の都合により、やむを得ず平成29年度内完成に至ることができなかった被災箇所の復旧事業費、及び平成29年度繰越として実施する補助工事に関する単独事業費の補正をお願いするものです。南外支所では単独分の復旧に要する費用と、災害復旧事務所では補助工事に関連する費用をお願いするものです。

財源内訳といたしましては、市債として道路橋りょう災害復旧事業債1,410万円を充当してございます。

道路-1の資料をお願いいたします。9ページになります。

9ページに南外地域の被災した位置図。

それから次のページ、10ページ・11ページに、そのそれぞれの箇所の写真を添付してございますので ご参照いただきたいと思います。

それから12ページが、災害復旧事務所分で行います協和地域の位置図になります。

13ページからが、協和地域のそれぞれの箇所の写真となっております。

それから16ページになりますが、同じく災害復旧事務所で行います南外地域の復旧箇所の位置図となります。

それから17ページ・18ページが、その南外地域のそれぞれの箇所の写真となりますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは次に、事業説明書の15ページをお開き願います。

11款 災害復旧費、1項 公共土木施設災害復旧費、2目 河川災害復旧費、10事業 単独分は1,760万5千円の補正をお願いし、補正後の額を1,950万5千円とするものであります。

これにつきましても、昨年7月の豪雨災害のうち、協和支所・南外支所で行う単独分の復旧に要する費用と、災害復旧事務所で行う補助工事に関連する費用の補正をお願いするものです。

財源内訳といたしましては、市債として河川災害復旧事業債1,750万円を充当

しております。

資料の道路－１、１９ページをお開き願います。

１９ページにつきましては、協和地域の単独分の河川災害復旧の位置図を掲載してございます。

２０ページが、それぞれの写真になります。

２１ページが、同じく南外地域の河川災害の位置図になります。

それから２２ページ・２３ページが、被災状況の写真となりますので、ご参照いただきたいと思います。

それから２４ページが、災害復旧事務所で所管いたします協和地域の位置図。

それから２５ページが、そのそれぞれの写真。

２６ページが、南外地域の位置図。

２７ページ・２８ページが、それぞれの写真となっております。それぞれご参照いただきたいと思います。

以上、議案第７６号、平成３０年度大仙市一般会計補正予算（第１号）のうち、道路河川課分と、一部、災害復旧事務所分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございました。

次に、小松災害復旧事務所副所長。

はい、副所長。

○災害復旧事務所副所長兼復旧課長（小松春一） 続きまして議案第７６号のうち、災害復旧事務所が所管いたします補助分の道路災害復旧事業につきまして、ご説明を申し上げます。

資料は同じくNo.2の補正予算書、同じく１６ページ、事業説明書も１６ページをお開き願います。

１１款 災害復旧費、１項 公共土木施設災害復旧費、１目 道路橋梁災害復旧費、１１事業 補助分は３,５２８万３千円の補正をお願いするものであります。

これは、平成２９年７月の豪雨により被災した協和地域の市道宮田又線につきまして、当該災害が地滑りを伴うものと判定されたため、所定の調査を実施後に査定を行うこととされたものであります。

現在までの経緯でございますが、大きく迂回を余儀なくされた地域の皆さんには大変なご不便をおかけしておりますが、車両通行止めの措置を取りながら、地下水調査や、地質調査、地滑りの変動動態などを調査し、国・県と協議を重ねた結果、

応急工事といたしまして地下水排除工の実施が認められました。これを実施した後は、地滑りの変動が安全範囲内であることを確認した上で、5月19日には片側交互通行措置に切り替えております。

本予算案は、こうした事情や発注前の事前準備として県の着工承認を受ける必要があることなどを踏まえ、できるだけ早期の復旧を目指して、査定決定前に補正予算要求をした次第であります。

補正の内訳であります。当災害の実施設計に係る委託費1,138万3千円、及び工事請負費2,390万円であります。財源内訳といたしましては、国庫負担金2,163万2千円、市債は1,360万円の充当を予定しております。

参考といたしまして、お配りしております右肩に復旧-1と書いてあるA3判の横長の資料、ご覧願います。

1 ページ目には位置図を掲載しております。

国道46号線から入りまして、宮田又集落を経過して、北部農道に抜ける道の集落手前が被災した箇所であります。

2 ページには被災状況の平面図と各写真を載せております。

写真の3.5、左下ですが、写真のこの右側の部分、地肌が見えている部分が、これが直接崩落した部分で、点線と実線で囲まれたやや円形状の範囲が、地滑りの範囲とされているものであります。右上・右下は、それぞれ終点から撮った写真となっております。

3 ページ目、お願いいたします。

これも地滑りの状況等、ちょっと分かりづらいんですが、このとおり地滑りの範囲はやっぱり道路上に、舗装面にクラックが入っていると。ここが、例えば写真の真ん中上、このクラックが地滑りの頭部ということにされております。

次のページをお願いいたします。

4 ページ目は、この災害の復旧工法を記載したものでございます。

左上は平面図。復旧範囲と、放射状に実線がありますけれども、これが地下水排除を実施したものであります。この災害復旧の眼目は、なんと言いましても地下水排除が必ず必要だということ。これは応急工事で既に、先程も申しましたとおり実施済みでありますけれども、左下の写真が、これ、実はこの現場ではありません。参考までに、ほかの現場のやつを載せたものであります。こういうふうに地下水排除工を実施しますと、こういうふうに、特に雨が、降雨があったときには、こういうふうに水が出てくるというふうな状況。この現地でも、こういうふうなものが

確認されております。

右上は横断図になりますが、工法的にはいたってシンプル、あまり難しくない構造で、法留には、法下にはかごマット、フトンかごですね。フトンかごで法尻を押さえまして、あとは押さえ盛り土で復旧をするというふうな工法であります。

右下は、概算額を積算した当時の資料になっております。

なお、本件につきましては、6月6日・7日に本査定が行われております。この際、本工事費が1,631万9千円で査定決定されております。これによりまして、一刻も早く工事発注に努めてまいり所存でございます。

また、査定決定額と補正予算額には乖離が、ちょっと乖離がありますけれども、予算要求時においては概算であったことに加えまして、土留工や仮設道路工を多めに見積もったことによるものでございます。

以上、議案第76号、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第1号）のうち、災害復旧事務所所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

質疑はありませんか。

なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（石塚 柏） 次に議案第77号、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、佐藤道路河川課長。

はい、課長。

○道路河川課長（佐藤勇孝） それでは議案第77号、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No.3、30年度補正予算書 6月追加補正の10ページをお願いいたします。それと併せて資料No.3-1、事業説明書の5ページをお願いいたします。

それでは、11款 災害復旧費、1項 公共土木施設災害復旧費、1目 道路橋りょう災害復旧費、10事業 単独分は2,392万7千円の補正をお願いし、補正後の額を4,271万4千円とするものであります。

平成30年5月18日からの大雨により被災した市道の速やかな復旧を図るため、建設機械等重機の使用料及び原材料の補正をお願いするものです。地域といたしましては、西仙北地域、協和地域、南外地域の3地域になります。

財源内訳といたしましては、市債として道路橋りょう災害復旧事業債2,390万円を充当しております。

資料道路-2の1ページをお願いいたします。

1ページ目は、西仙北地域の被災箇所的位置図になります。

2ページが、それぞれの被災箇所の写真となっております。

3ページ目が、協和地域の被災箇所的位置図となっております。

4ページから10ページまでが、そのそれぞれの被災箇所の写真となっておりますので、ご参照をお願いしたいと思います。

11ページが、南外地域の被災箇所的位置図になります。

12ページから13ページが、そのそれぞれの写真になります。

それでは、補正予算書の方にお戻りいただきまして、事業説明書の6ページ目をお開き願います。

11款 災害復旧費、1項 公共土木施設災害復旧費、2目 河川災害復旧費、10事業 単独分は589万1千円の補正をお願いし、補正後の額を2,539万6千円とするものであります。

こちらにつきましても、5月18日からの雨により被災した河川の速やかな復旧を図るため、重機及び原材料の補正をお願いするものです。地域といたしましては、神岡地域、西仙北地域、南外地域の3地域になります。

財源内訳といたしましては、市債として河川災害復旧事業債580万円を充当しております。

道路-2の資料につきましても、14ページをお開き願います。

14ページが、神岡地域の河川の被災位置図になります。

15 ページが、同じく神岡地域のそれぞれの被災写真となっております。

16 ページが、西仙北地域の河川の被災位置図であります。

17 ページ・18 ページが、それぞれの箇所の写真となっております。

19 ページが、南外地域の河川の被災位置図になります。

20 ページが、その被災写真となっておりますので、ご参照お願いいたします。

以上、議案第77号、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、道路河川課分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございます。

次に、小松災害復旧事務所副所長。

はい、副所長。

○災害復旧事務所副所長兼復旧課長（小松春一） 続きまして議案第77号のうち、災害復旧事務所が所管いたします治山局所防災事業につきまして、ご説明を申し上げます。

資料は同じく補正予算書の8ページ、事業説明書は7ページになります。

6款 農林水産業費、2項 林業費、5目 治山事業費、10事業 治山局所防災事業費は472万円の補正をお願いするものでございます。

補正の内訳であります。平成30年5月18日からの豪雨によりまして、西仙北地域と南外地域の民家裏の山地が崩落した2カ所につきまして、県の補助事業において復旧するため、これに要する測量設計委託費326万1千円の補正をお願いするものであります。

また、平成29年度治山局所防災事業により、これは既に復旧は完了いたしました箇所ですが、協和地域の2カ所につきまして、これも同じく先般の5月18日からの豪雨によりまして一部、再度被災しております。これにつきましては、被害が小規模でありますことから、機械等の使用料と原材料費により復旧することといたしまして、これに要する費用145万9千円を補正し、補正後の額を1,079万7千円とするものであります。財源内訳といたしまして、市債320万円の充当を予定しております。

参考といたしまして、先程ご覧いただきました復旧-1、またご覧願いたいと思います。5ページからになります。

5ページは、それぞれの位置図になります。

6ページ目は、委託費に要する積算内訳となっております。

7ページからは、それぞれの被災状況の写真であります。

7ページの左側が秋通地区、右側も同じでございます。このように民家裏の山地が崩落したものであります。

8ページは西ノ又地区。これも同じく、ちょっと民家が写っておりませんが、影になっているところが民家になっております。同じく、山腹が崩落したという状況になっております。

9ページは飛ばしまして、10ページが再度被害を受けました千着地区と、11ページが太田台のそれぞれの被災状況の写真になっております。

9ページにお戻りいただきまして、これが箇所付けのそれぞれの借上費用や原材料費を、個別に積み上げた資料というふうになっております。

以上、議案第77号、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、災害復旧事務所所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局から説明を受けました。

改めて、去年の災害の爪痕の深さということ分かりました。

当局の説明が終了し、これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（石塚 柏） 次に請願第5号、富士見町消雪組合施設改修工事に関する請願書を議題といたします。

本件に関して、当局として参考になる意見がございましたらば、お願いをいたし

ます。佐藤道路河川課長。

はい、課長。

○道路河川課長（佐藤勇孝） 意見を申し述べる前に、皆様にお配りしたい資料がございますので、少々お時間をいただきたいと思います。

（道路河川課職員、資料を配付）

○道路河川課長（佐藤勇孝） よろしいでしょうか。

○委員長（石塚 柏） はい、どうぞよろしくお願いします。

○道路河川課長（佐藤勇孝） それでは請願第5号、富士見町消雪組合施設改修工事に関する請願書に関する意見を述べさせていただきます。

この消雪施設は、西仙北地域の市道大平3号線に設置されているものであります。昭和58年に設置されたもので、老朽化が進んでいる状況で、消雪が不十分な箇所も見受けられております。

道路が狭く、堆雪場の確保が困難な生活道路については、消雪施設を設置するなど、冬期間の効率的な交通の確保と道路維持を図ることが必要と考えております。

合併前に整備した消雪施設については、今後、管理組合に移管することを前提に大規模改修を市で行い、管理組合に移管することで進めております。

当富士見町消雪施設の改修工事についても、その改修方法と改修後の施設全面移管を前提に進めていかなければならないと考えております。

調査結果如何によっては 井戸の改修も必要になることと考えております。その場合は、現在2カ所ある井戸の統合についても、検討が必要であると考えております。

ただ今、委員の皆様にご配布いたしました資料につきましては、大仙市消融雪施設整備事業補助金交付要綱と、消融雪施設整備の補助金交付に関する運用基準となりますので、ご参考にさせていただきたいと思います。以上です

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございました。

本件に関して質疑・ご意見のある方は、お願いをいたします。

はい、後藤委員。

○委員（後藤 健） はい。今、今と言いますか、委員会の前に、我々も現場見させていただきましたけれども、やっぱり、道路の状況ですとか、現在の設備の状況などもやっぱり、大分古くなっているということもありますし、今、参考意見でもありましたけれども、市で、合併前に整備したものは市で改修して、組合に移管したいというような意向もあるようですので、この請願については願意を妥当と認めて、

採択すべきものと思います。

○委員長（石塚 柏） はい。ほかに質疑・ご意見はございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤育男） 同じような、現地を見させてもらいまして、大変ありがとうございました。

今、これは、要望は8戸の、受益者が8戸というようなことですが、現地で見たとおり、隣にも二十何戸の消雪パイプがあるようですけども、その兼ね合いも含めて、取水を今1カ所に統合したいというような話もありましたけれども、組合自体も、なんか一つに統合した方が今後、その検討も含めてこういっていただければなあというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（石塚 柏） はい、課長、ございませんか、今の。

○道路河川課長（佐藤勇孝） はい。今、佐藤委員からご指摘がありましたように、やはり片方だけ整備するというのは非効率的だと思いますので、今後、隣の組合との話し合いをしながら、なるべく合併して一つの組合組織として、今後運営をしていっていただけるようにお願いしたいと考えております。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、なければ、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。本件は採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

以上で、本請願の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

採択した請願第5号、富士見町消雪組合施設改修工事に関する請願書は、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、そのように決しました。

---

○委員長（石塚 柏） 次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関わる件について、お諮りいたします。

お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) 異議なしと認め、そのように決しました。

---

○委員長(石塚 柏) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は全て終了いたしました。

なお、当委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。

誠にありがとうございました。

午後 4 時 2 1 分 閉 会

---

大仙市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長